

主催 秋田地方法務局・秋田県司法書士会

相続登記無料相談所

秋田地方法務局では、**相続登記の義務化**に伴い、登記に関する相談を希望される方を対象に、登記手續の専門家である**司法書士**に無料で相談できる相談所を開設しています。

相続って、なにを
すればいいの？

相続登記の手續は？

遺言書の作成は、
どうやってするの？

相続登記をしないと、
どうなるの？

会場 秋田地方法務局 1階（秋田市山王七丁目1番3号）

日付 6/11、7/9、8/20、9/10、10/8、
11/12、12/10、1/14、2/10、3/11

時間 14:00～16:00

1回
30分以内

司法書士が
相談対応します



令和7年5月14日からスタートしました
秘密厳守・完全予約制です。



自作した申請書類の確認や、申請書類の書き方についての相談は、
対応いたしかねます。

参加をご希望の方は下記よりお申込みください。

相談予約

TEL 018-862-1124

※お電話の受付は平日の9:00～17:00 相談日前日の正午までになります。

秋田地方法務局 総務課